

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください

秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券 2次販売をします



檜原村・あきる野商工会と協力して発行している30割のプレミアムが付いた「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」の販売数が、購入期限までに当選数に達しなかったため、スマートフォン型商品券に限定して2次販売を行います。

購入する方は、事前に申し込んでください(申込み多数の場合は抽選)。

▽対象者 あきる野市・檜原村在住・在勤の方

※既に購入した方も、申込みができます。

▽購入可能セット数 1人3セットまで

▽申込み期間 11月24日(水)～12月7日(火)

▽申込み専用サイト

秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券公式サイト

▽申込み方法 11月24日(水)から申込み専用サイトで申し込んでください。

▽当選コードの通知 12月14日(火)からメールで通知します。

▽販売期間 12月14日(火)～12月27日(月)

▽購入方法 当選通知に記載されている専用サイトから、クレジットカード決済で購入してください。

▽使用期間 令和4年2月14日(月)まで

▽その他 詳しくは、商品券公式サイトをご覧ください。

▽問合せ あきる野商工会(秋川1-8 あきる野ルピア3階、☎559-4511)

▽担当課 商工振興課商工振興係

11月28日は一斉清掃の実施日です



一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をする活動です。

▽日時 11月28日(日) 午前8時～正午(小雨実施 雨天の場合同じは12月5日(日))

※午前7時に防災行政無線でお知らせします。

▽清掃場所・注意点など

- 町内会長・自治会長の指示に従ってください。
- 水分補給などの必要な飲食以外は避けてください。
- ごみ袋は、ボランティア袋を使用してください。
- 家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
- 清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
- 個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
- ▽その他 マスク・手袋の着用、人との距離を保つようお願いいたします。体調が優れない方の参加はご遠慮ください。
- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時～午後5時

▽対象 市内在住で65歳以上の方

五口市センター (☎533-0330)

▽書道教室 はじめての方も参加できます。

●日時：毎月第2・第4月曜日 午前10時30分～正午(祝日を除く)

●講師：古城麗江さん

●定員：10人(申込み順)

●費用：1回千円

▽ノルディックウォーキング

●日時：11月29日(月)・30日(火) 午前10時30分～正午(全2回)

●講師：秋野センター職員

●定員：3人(申込み順)

▽ペーパーキングのXmasツリー 細長い紙を専用の道具に巻き付けて小さなパーツを作り、素敵なクリスマスツリーを作ります。

●日時：11月29日(月)・30日(火) 午前10時30分～正午(全2回)

●講師：秋野センター職員

●定員：3人(申込み順)

●費用：1回千円

▽絵手紙教室 初心者向けの教室です。楽しく絵手紙を描いてみましょう。

●日時：毎月第1水曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)

●講師：秋葉基子さん

●定員：5人(申込み順)

●費用：1回千円



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となり、その年の課税所得から控除され税額が軽減されます。ご自身の国民年金保険料のほか、家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除が受けられます。税法上有利な国民年金は、老後だけでなく、不慮の事故など、万が一の時に心強い味方となります。保険料は納め忘れのないよう心しましょう。

※控除証明書の証明日以降に、納付した保険料がある場合は、控除証明書に加え、追加分の領収証書を申告書に添付してください。

▽問合せ ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-0003004)、青梅年金事務所(☎0428-303410)、保険年金課年金係

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送られます

年末調整や確定申告で社会保険料控除の適用を受けるには、

表 社会保険料控除証明書の発送時期と対象者

発送時期	対象
① 令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)

12月4日～10日 「人権週間」

「自分の悩みは人権侵害かも」と思ったら、1人で悩まず、気軽にご相談ください。

市の人権身の上相談(毎月第4金曜日・予約制)のほか、法務局の職員や人権擁護委員による電話相談(平日午前8時30分～午後5時15分)やインターネット相談があります。相談しやすい方法で、ご相談ください。

▽相談方法

- 人権相談ダイヤル(みんなの人権110番)(☎0570-003-110)
- 女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)
- 子ども人権110番(☎0120-007-110)
- インターネット人権相談 次のコードからご相談ください。

▽申込み・問合せ 市民課市民

人材相談の申込み



相談窓口係(直通558-216)

都市計画案の縦覧

▽期間 11月16日(火)～30日(火)(日曜日、祝日を除く) 市役所閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで)

▽縦覧場所 都市計画課

▽縦覧内容 秋多都市計画生産緑地地区の変更

▽意見書の提出 住民が利害関係のある方は、縦覧期間中(必着)に意見書を送付するか直接提出できます。

▽提出・問合せ 都市計画課画係(〒197-0814 二宮350番地、直通558-2026)

都市計画の原案への公述申出と公聴会

住宅市街地の開発整備の方針の縦覧、公述申出、公聴会を行います。

▽縦覧期間 12月1日(水)～15日(水)(各縦覧場所の開庁時間内)

▽案の縦覧・申出書の配布場所 都都市整備局都市計画課、市都市計画課(申出書は都ホームページからも入手可)

▽公述の申出の対象 区域内に在住か計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

▽締切り 申出書を12月1日から同月15日(必着)までに都へ提出してください。

※申出多数の場合、公述意見要旨などを考慮し選定します。

▽公聴会 令和4年1月に開催

します。傍聴は、当日直接会場へお越しください。公述申出がない場合は中止します。

▽公聴会開催会場

- 令和4年1月20日(木) 午後7時から 東京都庁都民ホール
- 令和4年1月24日(月) 午後2時から 立川市女性総合センター

▽その他 詳しくは、都ホームページをご覧ください。

▽申込み・問合せ 都市整備局都市計画課(〒163-18001 新宿区西新宿2-8-1、☎03-5388-3336)

▽担当課 都市計画課計画係

都ホームページ